

第9回 登別市中央地区まちづくり協議会 議事録

開催概要

日時 令和6年8月21日（水） 18:00～19:20

場所 登別市役所本庁舎2階 第2委員会室

出席者 別紙のとおり

1 開会

2 議事 提言（最終報告）の具体的方向性について

（1）現庁舎跡地の具体的利活用方法について

（事務局より説明）

- 前回の協議会では、「観光客の誘致」、「宿泊施設の誘致」、「子育て支援施設」という3つの方向性に沿って、全体会議やワーキンググループの結果を踏まえ、提言の方向性に関し議論いただいた。
- 「宿泊施設の誘致」について、これまでの議論で、宴会場を併設した宿泊施設の誘致を提言するとともに、仮に閉業した既存施設に再開の動きがある場合には、そうした動きへの支援を探るべき旨を記載する方向で意見がまとまった。
- 「観光客の誘致」については、道の駅の登録要件は多岐にわたり、施設の設置や整備のハードルが高いが、観光客を呼び込むためには地域振興施設が重要となることから提言については、「道の駅」にはあえて言及せず、物販機能を有した道の駅的施設、体験型農園を例示し、観光客をターゲットとした施設の誘致を提言した上で、物販機能を有した道の駅的施設については、幌別東小学校跡地も含めて検討すべき旨を記載する方向で意見がまとまった。
- 「子育て支援施設」については、これまでの議論で、子どもとその親をターゲットとした施設の誘致を提言した上で、市役所新庁舎に併設される同種の施設と対象が重複しないよう検討すべき旨を記載する方向で意見がまとまった。
- 「観光客の誘致」、「宿泊施設の誘致」、「子育て支援施設」について最終提言に向けた文案を一部作成。

→これらの意見を基に協議

「観光客の誘致」について

発言者	質問事項等	事務局から
(会長)	最終報告の具体的方向性について異議無しということによろしいか。	
(委員一同)	異議なしの声	

「宿泊施設の誘致」について

発言者	質問事項等	事務局から
(会長)	最終報告の具体的方向性について異議無しということによろしいか。	
(委員一同)	異議なしの声	

「子育て支援施設」について

発言者	質問事項等	事務局から
(会長)	最終報告の具体的方向性について異議無しということによろしいか。	
(委員一同)	異議なしの声	

「文案」について

発言者	質問事項等	事務局から
(委員A)	ワーキンググループでまとめたコンセプトに繋がるものにしなければならない。この文案となった経緯などを加えないと反対意見等があった方に納得してもらえないのではないか。そのためコンセプトに繋がる内容や経緯等を文案の中に加えることができないか。	本日は最終部分を見ていただいている。報告書については、この最終部分の前段にこの内容に至った経緯を記載することになる。

(2) 現庁舎、アーニス周辺の環境整備について

(事務局より説明)

- 前回の協議会では、「地域交通の充実」、「地域におけるイベントの充実」という2つの方向性に沿って、全体会議やワーキンググループの結果を踏まえ、提言の方向性に関し議論いただいた。
- 「地域交通の充実」については、これまでの議論で、手法にこだわらず、中央地区と周辺を結ぶ地域交通の必要性は提言に位置付けるべきとの意見があることから、乗合タクシーやコミュニティバス等を例示した上で、中央地区周辺の地域交通の充実を提言する方向で意見がまとまった。
- 「地域におけるイベントの充実」については、これまでの議論でイベントスペース拡充の必要性を提言するとともに、中心地にある老朽建築物の除却と跡地活用を検討すべき旨を記載する方向で意見がまとまった。
- 「観光客の誘致」、「宿泊施設の誘致」、「子育て支援施設」について最終提言に向けた文案を一部作成した。

→これらの意見を基に協議

「地域交通の充実」について

発言者	質問事項等	事務局から
(会長)	最終報告の具体的方向性について異議無しということによろしいか。	
(委員一同)	異議なしの声	

「地域におけるイベントの充実」について

発言者	質問事項等	事務局から
(会長)	イベント等の際には駐車場が少ないことから提言に記載する方がいいのではという意見があったが、この意見についてはどうか。	
(委員B)	駐車場の文言について盛り込めるならその方がいいのではないか	

「文案」について

発言者	質問事項等	事務局から
(委員C)	除却した場合、除却後に土地所有者との協議が考えられるため、その内容を文言に加えなくてよいのか。	除却については、提言をいただいたうえで検討を行うこととなる。 実施する場合には、土地所有者との協議、民間所有地の活用等を含めて実施していくことになろうかと思う。

3 その他

①全体を通して

発言者	質問事項等	事務局から
(委員D)	アーニスの位置づけが今後のまちづくりに大きく関わるため、提言の文言のなかにアーニスに関する内容を入れていただくことが重要と考える。	
(会長)	意見については提言の内容に加えたい。	

②事務局からの情報提供について

(1) 道の駅の要件について

概要

休憩施設と地域振興施設等が一体となった登録制の道路施設

登録要件

- ・設置者が市町村（または自治体が出資する法人など）
- ・隣接する道の駅との間隔が適切であること。
- ・無料利用できる十分な大きさの駐車場と清潔なトイレがあり（ともに24時間利用）、両者を結ぶ経路がバリアフリーであること。
- ・市町村等が運営する道路及び地域情報を提供する有人の案内所があること。
- ・ベビーコーナー（24時間利用）を備えていること。
- ・地域振興施設を併設していること。

(2) 7月に実施したサウンディング型市場調査の結果について

- ・国土交通省による「地方ブロックプラットフォーム事業」に参加及び実施した。
- ・協議会の進捗状況を踏まえ、「観光客の誘致」、「宿泊施設の誘致」、「子育て支援施設の誘致」の3つのキーワードを挙げ、これに沿った提案を求めた。
- ・サウンディング型市場調査には、店舗ディスプレイ・コンサルティング業1社、出版及び文化施設アウトソーシング業1社、計2社の参加があった。
- ・市役所現庁舎跡地における民間事業の可能性についての意見
 - 100%の民間事業を前提とした場合、手を挙げる事業者がいるかは疑問がある。
 - 市が公共施設を整備し、施設運営を民間事業者に任せつつ、その事業者が附帯事業として民間事業を行うという事業形態、もしくは市と民間が出資して事業会社を設立し、事業を立ち上げるなどの手法が想定される。
 - 市が望む方向性を実現するためにも、市が関わりを持つことが必要と考える。
- ・「観光客の誘致」、「宿泊施設の誘致」、「子育て支援施設の誘致」という3つの方向性についての意見
 - 宿泊施設に関しては、市役所現庁舎跡地よりも、幌別東小学校敷地の方が可能性があるのではないかと。
 - 観光施設や宿泊施設は域外住民、子育て支援施設は域内住民がターゲットとなり、同一施設でそれらターゲットが異なる事業を行うことは難しいのではないかと。
- ・市に希望する支援内容についての意見
 - 公共施設の運営をアウトソーシングする、現庁舎跡地の一部で公共スペースを整備するなどの支援が想定される。
 - 事業会社に出資して参加するという形の支援もある。
- ・今後については、協議会から提出された提言及びサウンディング型市場調査の結果を踏まえて、民間事業の可能性に関し引き続き調査を実施していく。

(3) 今後の日程について

次回の協議会は、9月11日(水)に開催を予定

4 閉会

18時50分 閉会